

令和7年4月～令和7年7月

# 市への意見・要望

---

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課

## はじめに

この冊子は、令和7年4月～令和7年7月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっています。回答不要の御意見・御要望については掲載しておりません。また、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もありますので、御了承ください。

なお、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がありますので、御留意ください。

## 令和7年4月～令和7年7月 市への意見・要望

総数94通（回答数80通・回答不要14通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活	5項目
健康・福祉	17項目
教育・文化	20項目
環境・コミュニティ	13項目
都市基盤・産業振興	44項目
基本構想を実現するために（その他）	5項目

合計104項目

※1通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署毎集計（総数94通の内訳）

政策企画課	1	健康づくり課	6
シティ・プロモーション課	1	こども家庭センター	2
市政情報課	1	まちづくり推進課	16
危機管理室	3	開発建築課	1
収納課	1	みどり公園課	11
地域づくり支援課	5	道路整備課	14
産業振興課	1	水道施設課	1
環境推進課	7	教育管理課	1
資源リサイクル課	1	教育指導課	5
総合窓口課	2	学校給食課	6
朝霞駅前出張所	1	生涯学習・スポーツ課	8
生活援護課	1	文化財課	1
長寿はづらつ課	3	中央公民館	2
こども未来課	1	図書館	3
保育課	8	合計	114

※1通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

※担当部署は、令和7年4月1日時点での掲載となります。

.....目 次.....

○ 災 害 対 策 ・ 防 犯 ・ 市 民 生 活

..... P 1

(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)

○ 健 康 ・ 福 祉

..... P 2~5

(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)

○ 教 育 ・ 文 化

..... P 6~10

(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)

○ 環 境 ・ コ ミ ュ ニ テ イ

..... P 11~13

(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望)

○ 都 市 基 盤 ・ 産 業 振 興

..... P 14~20

(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)

○ 基 本 構 想 を 推 進 す る た め に (そ の 他)

..... P 21

## 災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月7日	関東大震災の再来や東南海地震の到来が懸念されているところです。地域の避難所は、マンションなどの集合住宅については自宅待機が原則です。しかし、自宅待機の場合も、食料や水等の心配は残るので、例えば、指定されている避難所で登録して食料だけでも配給される制度はあるのでしょうか。ない場合、検討する予定はあるでしょうか。	指定避難所での備蓄品の配布については、在宅避難されている方も、指定避難所まで来てもらえば、受け取ることが可能となっています。備蓄品の配布等の情報は、災害広報紙、広報車、市ホームページ、防災行政無線等により行うほか、在宅避難をされている方に対して、避難所滞在者に準ずる支援を行うため、自治会・町内会、自主防災組織等に情報提供を依頼することを想定しています。なお、想定規模を超える災害が起こった際には、避難者数が増え、備蓄品が不足する可能性があります。その他、自治会・町内会に自主防災組織がある場合には、自主防災組織においても、飲食料品や資機材の備蓄をしていることがあります。	危機管理室
5月7日	外人會が朝霞にも来ており、朝霞市民として身の危険と不安を感じています。朝霞市及び市長としてこういった人に対して、どのように対策し、朝霞市民及び日本国民を守っていくかをお聞かせください。また、朝霞市民に対してどのように対策を公開するかも教えてください。	市では、外国人住民に限らず、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。引き続き、警察と連携した犯罪情報の発信や、青色防犯パトロール及び地域防犯活動への支援を行っていきます。不審な行動をしている者等、犯罪につながるような案件を目撃した場合は、直ちに110番するようお願いします。	危機管理室
6月9日	消防関係手続きにおける郵送受付導入について。消防設備関係の各種届出について、現在、市では消防設備等点検報告書を除き、いずれも消防署窓口へ直接持参する方式のみが認められています。他自治体では郵送あるいは電子申請で受け付ける運用が広く進んでいます。電子化には、システム整備や予算面で負担が大きいと思うので、まずは、郵送による届出受付の対象の拡大を検討してください。	この内容について、届出を受理している埼玉県南西部消防局予防課へ情報共有しました。	危機管理室
7月7日	税金等の振替口座についてお願いです。市税の取扱金融機関があまりにも少なすぎます。特にネット銀行が一行も含まれていません。国税はすでにネット銀行対応可です。クレジットカード決済やQRコード決済を導入して安心することなく、ネット銀行を口座振替可能金融機関に加えてください。	市税等の口座振替の取扱金融機関としては、市内または隣市に店舗を有する金融機関のみとなっており、インターネット銀行は含まれていません。実店舗を有しないインターネット銀行は、金利や手数料面の利点から、利用者が拡大傾向にあることは、市としても注視しているところです。国税ではインターネット銀行も口座振替可能となっていることは承知していますが、国税に比べ規模の小さい地方税を取り扱う本市としては、導入に伴うコストが課題となっています。市としても、市税等の口座振替は、納税される方が金融機関に出向かなくても、納期限に納付できますので、より多くの方に御利用してもらいたいと考えています。今後は、インターネット銀行の口座振替対応について、関係機関と調整を行うとともに、導入に伴う効果やコストを調査研究していきたいと考えています。なお、QRコードにより納付できる税として、固定資産税・軽自動車税に加え、令和7年度からは、市県民税・国民健康保険税が追加されます。こちらは納期毎の決済ですが、クレジットカード決済、各種決済アプリが御利用できますので、御活用ください。	収納課
7月14日	外国人受け入れ、移民に関し疑問を感じます。日本人で雇用先がない方が多い中、外国人雇用は多くなっています。外国人・移民の受け入れに関し、厳しい法案・規程をお願いします。	お問い合わせの外国人の受け入れについてですが、外国人の出入国管理や在留資格制度は、国の制度によるものとなります。本市としては、外国人市民が地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展するがないよう、また、日本人市民が日々の生活に不安を感じないよう、地域社会と外国人市民をつなぐ必要があると考えています。今後も、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートしていきます。	地域づくり支援課

## 健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月21日	保育料は、第2子については半額になりますが、上の子が小学生に上がった際、半額の対象から漏れてしまい月に約50,000円の保育料になります。同じ埼玉県でも熊谷市では、1人が卒園した後も第2子の保育料が半額になるそうです。	市では、国の制度を活用して、第2子への保育料の軽減措置を実施しています。本制度は、国の基準により未就学児の児童を第1子として数え、第2子の保育料を軽減しています。第1子の年齢を未就学児以上にすることは、国の制度の対象外となり、市独自で実施する必要がありますが、児童数の多い本市においては財政的に厳しいものと考えています。しかし、第1子の年齢拡大について国や県に対し、要望していきたいと考えています。なお、市では従来より子育て家庭の経済的な負担軽減策の一つとして、保育料を国基準より低い金額としています。	保育課
4月28日	放課後児童クラブに関して質問です。 (1) 放課後児童クラブは、就業中などで日中保育に欠ける家庭のこどもが、利用可能という認識でありますか。 (2) こどもが小学1年生であれば、自動的にどの家庭でも入れるのでしょうか。 (3) 休職中・育休中・病気治療中の保護者が、月曜から土曜まで、時間の制限なく利用可能なのは、なぜでしょうか。	入所の資格については、朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例第4条にて「保護者の就労等により放課後等に家庭が常時留守となっているもの」と規定しています。休職中の場合は就労として認定しませんが、疾病による休職の場合など、就労以外の要件で入所申請が可能になる場合があります。また、保護者が求職活動を行っている場合も、入所申請が可能となっていますが、利用期間に制限があります。 入所選考に当たっては、不公平にならないよう、就労時間や、家庭状況、より保育の必要性の高い低学年児童がいる世帯等、保育の必要性を指指数化した上で決定しています。保護者の就労時間等によっては、1年生であっても入所が保留になる場合があります。 クラブの利用時間については、月曜日から金曜日は19時まで、土曜日は18時まで（長期休み中などは19時まで）が開所時間となっており、入所の要件に問わらず開所時間中は利用できます。ただし、実際の利用時間については、就労状況や、各家庭の御希望等に沿って調整する場合があります。	保育課
5月9日	炎天下の中、ペットやこどもを車内に放置すると熱中症や死亡にいたることがあります。そのため、ペットを含めた小さな命を守ることをテーマにポスターを作成し、市役所を含め、スーパー、パチンコ店等の入口に掲示を依頼し、命の大切さを訴えてほしいです。ポスターは近隣の市でも使用可能とすることで、お互いに協力し合い、仲良く生きるきっかけになると思います。	市の熱中症の予防に関しては、国や県が作製しているポスターやリーフレット等を公共施設等に掲示や据え置くほか、広報や防災行政無線などを活用して、こどもから高齢者まで幅広く熱中症予防を呼びかけるなど、普及啓発に活用しています。 次に、ペットの飼育マナーなどについては、これまでホームページやSNSを活用した啓発や、動物愛護パネル展、犬の飼い方しつけ教室などを通じて、動物愛護や虐待の防止に対する理解の促進や意識の向上を図っています。 また、こどもの車内放置については、児童虐待（ネグレクト）にあたりますので、ホームページ上で毎年注意喚起を行い、虐待の予防にも努めています。 市がポスターを作製することについては、有効な手段だと思いますので、今後の情報発信の在り方を検討する中で参考とします。	健康づくり課 環境推進課 こども家庭センター
5月13日	第2子の保育料について。 第1子と第2子の学年が4学年差である場合、第1子が小学生になると、第2子の0~2歳児の保育料低減50%が適用されず、第1子として扱い、100%の保育料の負担となります。一方で、第3子の場合は、上の子の年齢に関わらず、第3子として扱われ保育料は無償化されており、第2子のカウントの仕方と整合性がとれていません。 第1子の年齢に関わらず、最低でも第2子として扱い保育料が50%負担となるよう、来年度から適用をお願いします。	市では、国の基準に基づき、第2子への保育料の軽減措置を実施しています。この措置は、国の基準により未就学児のうち年長者から順に第1子として数え、第2子以降の保育料を軽減しているものです。 上のお子様が小学校に入学することで軽減がなくなってしまう御家庭も多くあると思いますが、第1子の年齢を就学児以上に拡大することは、国の基準の対象外となり、市独自で保育料の軽減措置を実施する必要があります。しかし、児童数の多い本市においては、これらを実施することは財政的に厳しいものと考えています。 市では、従来より子育て家庭の経済的な負担軽減策の1つとして、保育料を国基準より低い金額としています。また、軽減措置の適用に当たっては、第1子の年齢拡大について国や県に対し要望していきたいと考えています。 最後に、第3子への保育料の軽減措置については、埼玉県において多子世帯における経済的負担の軽減及び少子化の改善の一助を目的に上の子の年齢に関わらず一律に実施しているものです。	保育課

## 健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月9日	<p>保育園に入園するにあたり、親の復職期限を変更してほしいです。朝霞市では、4月入園であれば4月中の復職を求めてますが、社会保険料は日割りがなく、ひと月分（満額）かかってしまいます。慣らし保育がある中で月初から働くことは困難なため、働いた給料から社会保険料やその他の税金が引かれ、復帰月の給与がマイナスになってしまうことがあります。</p> <p>他の自治体では入園の翌月以降の復職を認める自治体がありますので、朝霞市でも復職期限の変更を検討してもらえないでしょうか。</p>	<p>市では、「朝霞市保育の必要性の認定に関する条例施行規則」に基づき、労働の認定は、現に労働に従事している場合または保育の利用開始日（入所月）の属する月の末日までに労働に従事する予定がある場合に支給認定を行うことになっていますが、やむを得ない場合は、当該日の翌日までに労働に従事する事例においても認めています。</p> <p>4月入所の場合、5月2日以降の復職は認められませんが、5月1日の復職は可能となっていますので、御理解、御協力をお願いします。</p>	保育課
6月10日	<p>さくら保育園の送迎の車の駐車についてです。駐車場の駐車台数が少ないため、前の道路に駐車しています。交通量が多い場所で、片側が潰されたり、時には道路両側に駐車されている時もよくあります。周辺住民に危険で迷惑な状況になっているのは困ります。</p> <p>現状を把握し、路上駐車の禁止、駐車場の拡張などの措置をお願いします。</p>	<p>さくら保育園から路上駐車を控えるよう保護者に周知したほか、駐車禁止の掲示を保育園の中だけではなく外側にも掲示しました。</p> <p>また、さくら保育園には、保護者の皆様による送迎が短時間で行なえるようＩＣＴ機器を導入し、児童の登降園や担任とのやり取りがスムーズになる環境を整備しました。</p> <p>一方で、御提案にある駐車場の拡張については、土地の確保の面から現在は難しい状況です。</p> <p>今後についても、保育園職員による保護者の皆様への声かけを徹底するとともに、園内・園外ともに、目立つ場所への張り紙をするなど出来る限りの対応をしていきます。</p>	保育課
6月10日	<p>保育の認可申請を行った件について、問合せをしたところ、すでに認可されていたことを知らされました。しかし、その通知が届いておらず、申請がまだ処理中であると思い込んだまま、待ち続けることになりました。いかなる内部事情があったとしても、市民への連絡が後回しになることは本来あってはならないことと考えています。市民の生活に直結する重要な情報を扱っている以上、通知の遅れや漏れが市民の行動や予定に影響を及ぼすことを、認識してください。今後は、認可後の通知漏れが起こらないような体制づくりと、業務の優先順位の見直しの検討をお願いします。</p> <p>また、この件について、たとえ担当課の対応であつたとしても、市役所全体の信頼や市民サービスの質に関わるものと捉えています。そのため、通知漏れがなぜ発生したのか、同様の事例を防ぐための市全体の情報共有・連携体制についても、併せて検討してください。</p>	<p>御意見にあったとおり、担当課内部の事情を理由に事務処理に遺漏や遅れが生じることはあってはならないと認識しています。</p> <p>本件については、申請書を受理した後、速やかに審査、決定を行ったところですが、通知することを失念し、また、そのことを担当課として把握できていませんでした。</p> <p>今後については、受理から通知の完了までのチェックリストを作成し、担当によるダブルチェックを徹底するなど、再発防止に取り組んでいきます。</p> <p>また、市全体の対応については、今回の件を担当課のみの問題に留めず、府内の内部統制案件に取り上げ、全府で問題点と今後の対応を共有することで、事務の見直しを図り、組織全体としても再発防止に努めています。</p>	保育課
6月12日	<p>先日、8000番へ電話し救急で受け入れてくれる病院を紹介してもらいました。しかし、朝霞市内含め8件の病院から受け入れを断られどうしようもなく救急車を呼びました。救急で受け入れられる病院を紹介しているのにも関わらず受け入れ拒否とはどういうことでしょうか。改善をお願いします。</p>	<p>埼玉県が実施している「こども医療電話相談事業（#8000）」で紹介された病院であっても、やむを得ず受入が困難になる場合があるようです。しかし、紹介された8つの病院すべてで受け入れを断られるという状況は、緊急時の安心確保という観点から、極めて深刻な課題であると認識しています。</p> <p>市としても市民の皆様が必要な医療を迅速に受けられる体制の確保は重要な課題と捉えており、県をはじめ関係機関と連携しながら対応を進めているところです。</p> <p>市ホームページでは、電話相談のほか、在宅当番医制、病院群輪番制、小児救急医療など、休日・夜間等の救急医療体制について、御案内しています。</p> <p>今後とも、市民の皆様が安心して暮らせる地域医療体制の充実に努めています。</p>	健康づくり課

## 健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月18日	<p>4か月健診に参加した際に、以下の点について強い疑問と不安を感じました。</p> <p>(1) 健診時の帯同者が「原則一名」とされており、育児を夫婦で協力して進めたいと考える家庭にとって、大きな障害となっています。産前の両親学級等では「夫婦そろって育児を」と呼びかけており、矛盾しています。</p> <p>(2) ベビーカーの持ち込みが禁止されているため、夏場などの暑い時期でも抱っこ紐の使用が事実上強制されており、熱中症のリスク等の配慮が不足しているの思います。</p> <p>(3) 抱っこ紐がない場合の不便さと安全面について、ベビーカーが使えない赤ちゃんと常時抱えた状態で荷物の管理・提出・記入などを行わなければならず、非常に不便です。</p> <p>(4) 「会場が狭いから」という理由で制限が設けられているとのことです、より広い会場を確保する努力を市として行うべきではないでしょうか。</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の罹患を防ぐという観点から、乳幼児健診においても令和2年度の健診からお一人での帯同をお願いしています。</p> <p>(2) 朝霞市保健センターで乳幼児健診を行う場所について、御来場の方、全てがベビーカーで移動すると、通路など往来の際に煩雑な状態となり、大切な赤ちゃんに怪我や重大な事故等を招いてしまう危惧を想定し、御遠慮をしてもらっています。なお、夏場の抱っこ紐使用による熱中症についてですが、赤ちゃんと保護者の方双方に熱がこもらないよう、室温には十分配慮していますので、御理解ください。</p> <p>(3) 会場内での抱っこ紐の利用については、保護者様のスムーズな移動が行えるとともに、何よりも赤ちゃんと対になれますので安全性も考慮できるため、抱っこ紐の利用を推奨しています。</p> <p>(4) 健診を行う会場としては一定のスペースはあるものと考えています。乳幼児健診を行う場所として、朝霞市保健センターには健診に必要な機器や備品、資器材が全て取り揃えていますので、会場として適切であるものと考えています。</p>	こども家庭センター
6月20日	<p>暑さ対策として、夜の間、シルバーに変わる緊急避難用の命を守る場所を作つてほしい。</p>	<p>現在、市では改正気候変動適応法に基づいて、適当な冷房施設を有するなどの要件を満たし、市民が暑さをしのげる公共施設などを「指定暑熱避難施設（クーリング・シェルター）」として指定しています。「指定暑熱避難施設」は、熱中症特別警戒アラートが埼玉県に発表された際に開放することになつており、開放時間も各施設の開館時間内に限らせてています。</p> <p>現状において、閉館以降の時間帯に開放することは、施設の安全管理体制などの課題があるため、難しい状況ですので、御理解のほどお願いします。</p>	健康づくり課
6月26日	<p>懇談会、保護者会、集団健診、通院、免許更新などに行くために仕事の休みを取ると保育園で預かってもらえません。その用事がある時間だけ預けることすら断られ、中抜けや早退でそれらに参加するなら預かると言われます。</p> <p>公営、民営関係なく、市内の園すべてでルールや運用を統一してほしいです。</p>	<p>保育園に預ける時間や曜日については、提出された就労証明書等や園の体制などに基づき、園と保護者の協議により決定している状況です。そのため、市として、預かり時間等について公立と民間に関係なくすべての保育園で統一するということは難しく、また、実際の預かり時間等について明らかに不適当な場合でない限り、保育園に対して指導することは難しいものと考えます。</p> <p>懇談会、保護者会、集団検診、通院、免許更新などについては、公立保育園では御相談してもらい、可能な範囲でお子様をお預かりしている場合が多いと確認しています。</p> <p>上述のとおり、預かり時間等は、保育園と保護者の協議により決定されるものになりますので、実際には保育園に御相談ください。</p>	保育課
7月9日	<p>(1) 公園および市内での喫煙マナーについて</p> <p>朝霞中央公園にてサッカー大会と思われるイベントの際、競技場を利用している保護者の方々が、競技場外、特に公園遊具付近で喫煙している場面を目撲しました。結果、関係のない子どもや一般利用者が副流煙にさらされる状況となっていました。また、現在も市内の路上や公共の場での喫煙が散見され、喫煙マナーが十分に守られていない現状に強い懸念を抱いています。こうした状況を踏まえ、「市内全面禁煙」の実現を強く要望します。他自治体を参考に、より厳格な禁煙政策の推進を推進し、市内全域を対象とした全面禁煙の規則制定をしてください。</p> <p>(2) 公園清掃員のマナーについて</p> <p>同じ公園内で、清掃員の方が遊具施設付近で唾を吐く場面を目撲しました。清掃員の方々には、市民の模範となるような節度ある態度と衛生意識の徹底を強く要望します。</p>	<p>市では平成18年10月1日より、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、朝霞駅及び朝霞台・北朝霞駅周辺を路上喫煙禁止地区としています。</p> <p>また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他の公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、他の自治体の効果的な取り組みについても注視しつつ、引き続き広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していきたいと考えています。</p> <p>朝霞中央公園の清掃員については、利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。</p>	みどり公園課 環境推進課 健康づくり課

## 健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月28日	<p>朝霞駅前のパチンコ店の駐車場にいつもタバコを吸っている人がたくさんいますが、パーテーションなどの仕切りも無く、路上喫煙と何ら変わりありません。パチンコ店横の線路沿いに木が植えられるいる場所は、地面がデコボコに盛り上がりついて危険です。</p> <p>要望として、パチンコ店の喫煙者による副流煙被害防止策をしてください。また、パチンコ店横の地面のデコボコを、平坦で安全な道にしてください。</p>	<p>受動喫煙について、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、罰則などの規制がありません。しかし、屋外の喫煙についても「配慮義務」があり、施設管理者には、喫煙場所を設置する場合には「周囲に望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮すること」が法律で義務付けられています。</p> <p>当該地の施設管理者に対し市民から駐車場における喫煙により、歩道を利用する方に受動喫煙が生じていること、当該地での受動喫煙対策の御要望があることを伝えました。さらに、「配慮義務」がある旨を説明し、協力を求めました。</p> <p>また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も、望まない受動喫煙の防止に向け、周知・啓発を図っていきます。</p> <p>最後に、パチンコ店横の道路については、現地確認を行い地面が隆起していることを確認したため、修繕方法等を業者と打ち合わせをして対応します。</p>	環境推進課 健康づくり課 道路整備課

## 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月8日	市内の小学校では、新一年生の給食開始がなぜ遅いのでしょうか。学童に行っている児童も多く、お弁当持参はかなり負担です。市外の小学校では2年生以上と同時に給食を開始する学校が多いと聞きます。	小学校1年生の給食開始時期については、学校生活に慣れるための期間などを考慮し設定しています。開始時期については、他市の状況等も参考の上、来年度以降、早める方向で検討します。	学校給食課
4月9日	朝霞市出身の義手ギタリスト L i s a 1 3さんは是非、彩夏祭やイベントなど取り上げてほしいです。気づきや勇気をもらえるのはもちろんの事ですが本当にカッコかわいいです。	市では、夏の風物詩となっている朝霞市民まつり「彩夏祭」のほか、秋に「朝霞市芸能のつどい」を開催するなど、一年を通して様々なイベントを実施しています。御提案の件については、市で行われる各種イベントの中で御出演いただけるよう機会を捉えてイベントの所管課や団体等にも情報提供します。朝霞市民まつり「彩夏祭」での出演などの企画・運営等については、朝霞市民まつり実行委員会において行われていますので、この御意見については、朝霞市民まつり実行委員会に共有します。	地域づくり支援課 生涯学習・スポーツ課
4月21日	朝霞市小学校1年生の給食についてです。入学してから給食が始まるのが遅すぎます。ならし給食などいらないかと思うので、ちゃんと1食分の食事を提供してもらいたいです。3時間の日が続くならその日は早めに給食を提供できないのでしょうか。	小学校1年生の給食開始時期については、学校生活に慣れるための期間等を考慮し設定しています。開始時期については、他市の状況等も参考の上、来年度以降、早める方向で検討します。また、ならし給食については、食事指導として、喫食だけではなく、「配膳」「片付け」の指導もあわせて行っています。年度当初に2回のならし給食を設定し、簡単なメニューの提供をすることで、新1年生に段階的な、配膳、片付けを含む給食指導を行っています。来年度以降のならし給食の実施方法については検討します。	学校給食課 教育指導課
4月22日	滝の根テニスコートを利用しましたが、ひどいデコボコでとても気持ちよくテニスが出来るレベルではありませんでした。昔はきちんとローラーをかけて整備されていたと思います。毎日とはいいません、せめて使用頻度の多い土日前の金曜日の夕方など、必ずローラーをかけてほしいです。市役所からきちんと指導してもらえればと思います。	滝の根テニスコートの整備については、朝霞市文化・スポーツ振興公社で行っているため、同公社に、この御意見を伝え、整備の状況について確認をしました。コートの整備状況については、日常的なコートへの砂の散布や綿め固めはもとより、月に1度の施設の休場日を活用したコートの部分的補修、年に3度の各5日間の休場期間を設けてのライン張替え等、その時々のコートの状況により必要と考えられる作業を行っているとのことでした。また、今後の対応については、使用頻度の高い日の前日における作業時間の確保や、施設の構造上の理由等の課題はありますが、利用者の皆様に快適に利用してもらうため、可能な限りメンテナンス作業に努めていますとの回答がありました。	生涯学習・スポーツ課
4月28日	現在、物価高騰の影響で学校給食の品数が減らされている現状に、こどもを持つ親として大きな不安を感じています。市としても一層の子育て支援に力を入れ、給食の質と量を守るための具体的な対策を早急に御検討ください。	現状として、児童生徒に提供する給食で使用する食材の購入費は、学校給食法において保護者の皆様から徴収する学校給食費で賄うこととなっています。御家庭でも食料品価格の上昇を感じていると思いますが、学校給食で使用する食材も大幅に高騰しており、食材購入費が逼迫している状況です。なお、物価高騰対策のため朝霞市が月額500円分を補助した上で、給食一食分の1人あたりの食材費は、小学生が280円、中学生が315円となっています。この金額の中で給食を安定的に提供するために、日々の献立の工夫を行っていますが、逼迫している状況から副菜のない日を10月から月に数日設け、金額内に収まるようにしています。学校給食の量や質を維持するためには、学校給食費の改定をせざるを得ない状況であり、学校給食運営審議会にて検討・協議しているところです。	学校給食課

## 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月30日	<p>学校の給食でだされる、牛乳をなくすことはできないでしょうか。 理由は大きく2つです。</p> <p>(1) アレルギー対策の点です。乳アレルギーは飲食することはもちろんですが、皮膚に接触するだけでアレルギー反応を起こす可能性が高いためです。動画サイトで、口に含んだ牛乳を吹きかけるコンテンツをみました。食物アレルギーのある児童は担任の先生の隣で食事する配慮もされてると聞きますが、子どもの悪ふざけに限界もありますし、何より隔離されてるような本人が気の毒に思えてなりません。</p> <p>(2) 原材料が高騰している点です。単価の高い牛乳の代わりにおかずを充実させることで、栄養もとれるようにならないでしょうか。</p>	<p>学校給食の内容に関しては、法律で牛乳の提供を定められているため、なくすことはできません。</p> <p>なお、申出があった場合、個別に牛乳の供給を停止し、給食費を還付するといったアレルギー対応事業を実施しています。本市においても、乳アレルギーだけでなく、多様化するアレルギーに配慮できるよう、各学校では、(1) 医師が作成する学校生活管理指導表の提出(2) 年度当初及び年度末にアレルギー対応について保護者との面談を実施(3) 学校生活管理指導表に基づいた、全教職員の共通理解・共通行動(4) 年度当初の教職員研修による、アレルギーをもつ子どもの共通理解と周りの児童生徒への指導(5) エピペンの保管場所が視覚的に分かるよう工夫をした個人ロッカー(6) アレルギーをもつ子どもの配膳は、必ず最初に行い、アレルゲン飛散や、接触を避ける指導の徹底(7) 清掃活動・場所を配慮し、アレルゲンに近づけない指導の徹底を行っています。引き続き、担任1人で対応を行うのではなく、管理職や栄養教諭・養護教諭を中心に、全職員で児童生徒の安全管理に努めています。</p>	学校給食課 教育指導課
5月8日	<p>東朝霞公民館の図書室で、古い本を借りていましたが、それを読んでいる最中に壊れてしまいました。同公民館に弁償の可能性を指摘されましたが、状況を説明しあがめなしとなりました。しかし、別日に、本を借りた際、同様のことが起きないよう本を確認したところ、中身が取れる寸前でした。このような本を置いておきながら、弁償の可能性を指摘するのはおかしいと思いました。この指摘をするならば、本の点検をしてください。</p>	<p>職員の接遇について、研修などを通じて改めて徹底しています。</p> <p>図書の管理については、返却時に破損や汚損等がないかを確認した上で御返却いただいているが、公民館で破損等の確認をした場合、図書館の担当者に現物を送り、修理の可否等を含めた対応について判断しています。</p> <p>今後についても、市の財産であり市民の皆様の財産である図書等について、公民館と図書館で調整を図り、図書の不備などが無いように管理を徹底し、利用者の皆様に気持ちよく御利用してもらえるように努めます。</p>	図書館 中央公民館
5月15日	<p>北朝霞公園野球場には相当高いネットが設置されているのは分かっているのですが、もう少し高くして欲しいと思います。たまに北朝霞公園野球場付近の道路に野球ボールが転がっているのをみるので、球があたる事故に遭うのではないかと心配です。</p> <p>また、公園の道路でキャッチボールをしてる人もいて、歩行者がいても、やめもしないといったこともあったため、マナーもどうにかしてほしいです。</p>	<p>北朝霞公園野球場の防球ネットの嵩上げについては、現時点で予定はありませんが、今後、施設の大規模改修等を検討する際に、御意見を参考にします。</p> <p>また、道路上でのキャッチボールについては、禁止の看板を設置し、周知しているところですが、当該施設の管理運営をしている指定管理者の公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に更なる注意喚起の対応を依頼しました。</p>	生涯学習・スポーツ課
5月26日	<p>朝霞一中と朝霞西高校の横の通りですが、19時くらいから21時くらいまで彩夏祭に向けてよさこいの練習をしています。音楽の音がかなり大きく、よさこいの音で眠れないことがあるため、少し音を小さくできないでしょうか。</p> <p>また、同じ通りの周辺で、車やバイクがスピードを出して走っている事が多いです。特に22時から23時の間にほとんど毎日バイクが通りますが、スピードを出して走ること自体が危なく、騒音にも困っているため、「スピードを出さないで」などの看板や案内の設置をお願いできないでしょうか。</p>	<p>よさこいの音楽の音量については、朝霞第一中学校で練習を行っている団体に対して、音量を下げることやスピーカーの向きなど近隣の住宅へ配慮するよう周知しました。</p> <p>また、スピード抑制対策については、今後、注意喚起看板を設置します。</p>	生涯学習・スポーツ課 まちづくり推進課

## 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月6日	t e t o r uが普及してから、年々送信件数が増えしており、日に10通近い連絡がきます。紙で配布されていたときより、はるかに多い件数です。t e t o r uは便利な手段ではありますが、配信にはルールを設けて、何でもかんでも配信しないでほしいです。また、重要性が高いもの、提出期限があるものなどは、紙ベースで配布するよう検討してください。	市では、環境保護・業務負担軽減の取組の一環として、ペーパーレス化を推進しています。市内小・中学校においても、t e t o r uやA I ドリル等を活用し、紙の使用枚数削減に努めています。しかし、これまで紙で配付していたものがt e t o r uへと集中している実情から、御指摘にある状況が生じていることと思われます。今後、教育委員会としては、世帯内で重複する文書が無いようにする仕組みづくりについて業者と確認していきます。また、配付、配信に係るルールづくりについても、庁内の関係課及び各学校と連携しながら進めていきます。	教育指導課
6月17日	広報あさかの中に、読者の意見・感想・要望等を取り上げ掲載する場（「読者のひろば」「読書の声」など）や地域に関するクイズ・プレゼントコーナーを設けるはどうでしょうか。また、市内小中学校15校の「学校だより」を掲示板に設置できないでしょうか。それから、朝霞駅近くの線路下に掲示されている市内15校の素敵な絵と、博物館内にある映像について見直してはどうでしょうか。	広報について、現状では、より多くの市政情報等を掲載するため、紙面のスペース上、難しい状況です。しかし、この御意見は、広報あさかをより良くする大変貴重な御意見であり、今後の広報作成の参考とします。「学校だより」の掲示板設置ですが、学校だよりには個人情報が多く記載されていることや各学校で紙文書の電子化を進めていることから、個人情報が特定されない形で各学校ホームページに掲載していますので、御理解ください。また、今後も各学校のホームページ等で学校だよりを御覧ください。 線路下の絵について、朝霞駅南口と東口を結ぶ地下道において、利用者が楽しく利用することができ、防犯にも期待できると考え、市内小中学校の生徒が制作した絵画を展示しています。当時、制作した生徒も思い入れがあると考えていますので、現状では入れ替えることは検討していません。今後については、状況に応じ検討していきます。 博物館内にある映像コーナーの映像プログラムについては、開館以降、プログラムの追加やモニターの改修などを行い現行の状態となっています。御提案の見直しについては、新たな映像プログラムの作成や映像機器・モニターの更新も必要となってくることから、博物館の展示資料のリニューアル実施の際にこれらと併せ更新することを検討していきたいと考えています。	シティ・プロモーション課 教育指導課 文化財課 道路整備課
6月20日	中学生の学校総合体育大会地区予選の開催場所に関しての要望があります。現在、中学生のバドミントン地区予選は毎年志木体育館で行われていますが、志木体育館には体育館フロア、観客席に冷房設備がありません。 バドミントンは競技の特性上、無風で(窓を締め切って)の開催となり、熱中症の危険度がかなり高い状態です。 授業等やスケジュールの問題があるのは理解できますが、他の種目と時期をずらし、志木体育館以外の冷房設備のある体育館で開催する等の柔軟な対応はできないでしょうか。志木体育館の建て替えが完了し移転するまでの間の対策を講じてほしいです。	朝霞地区の学校総合体育大会の運営については、朝霞地区中学校体育連盟の各専門部会を中心に話し合いを行っています。 熱中症対策についても、専門部会を中心に対策を講じ、生徒の健康管理に努めています。 志木体育館の室温の調整については、専門部会の中でも喫緊の課題として検討を重ねている状況です。現状では、試合前中後のこまめな水分補給やスポットクーラー及び扇風機で対応しています。 御指摘の内容については、朝霞地区中学校体育連盟会長にも情報提供しました。教育委員会としても、生徒の健康管理について引き続き、注意喚起をしていきます。	教育指導課

## 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月20日	<p>武道館を定期的に利用していますが、駐車場が狭くて困っています。そして、その場所にシルバーセンターを作る必要性はあるのでしょうか。その工事をしており、ただでさえ狭い駐車場が半分しか使えません。駐車場閉鎖期間も長く、市役所に停めると1か月でかなりの金額になります。</p> <p>大規模な健診等ない日や時間帯だけでも保健センターの駐車場や利用してない日の市役所の職員用の駐車場等は使えないでしょうか。施設の規模に対して駐車場が狭い事について対応をしてください。</p>	<p>朝霞地区シルバー人材センターは、隣接する武道館の耐震等改修工事に伴い、耐震性等の問題から、建て替えすることになり、現在は朝霞市民会館に仮事務所として移転しています。</p> <p>シルバー人材センターの建て替え場所については、市内で土地、物件等の別の場所も検討しましたが、適当な場所が見つからなかったことから、やむなく同じ武道館の敷地内に建て替えることとなりました。シルバー人材センターは、意欲のある高齢者の皆様への多様な就業機会の創出を通して、生きがいや健康維持に貢献する地域にとって不可欠な存在と考えていますので、御理解のほど、お願いします。</p> <p>武道館の代替の駐車場については、保健センターに確認したところ年間を通して事業や相談が多く、貸し出しは難しいとの回答でした。また、市役所の裏の駐車場についても、公用車用の駐車場であることから一般への貸し出しは行っていません。</p> <p>工事車両が駐車していない時間帯は開放する等、可能な限り駐車台数の確保に努めていますが、使用できる敷地に限りがありますので、武道館の駐車場が満車の場合は、総合体育館や、有料にはなりますが市役所の一般駐車場等の御利用を御案内しています。</p>	生涯学習・スポーツ課 長寿はつらつ課
6月25日	<p>公共施設の駐車場を拡げてもらいたいです。</p> <p>駐車場自体を拡大（立体にするなど）、近所の商業施設の駐車場を利用できるように提携するなどしてください。</p> <p>こともの関係で、自動車で武道館、図書館に行きますが、どこも駐車場が空いていないことが多く困っています。子どもがいる家庭としては不便極まりないと感じています。</p>	<p>武道館については、令和7年4月のリニューアルオープンに合わせ、障害者用を含め敷地内に15台の駐車場を用意していますが、現在は朝霞地区シルバー人材センターの事務所建設に伴い、一部の駐車場が使用できなく御不便をお掛けしています。駐車場の利用に際して、大会等の開催で満車となる場合は、総合体育館や、有料になりますが市役所の一般駐車場等を御案内しています。</p> <p>図書館については、障害者用も含め、図書館の敷地内に6台、敷地外の2箇所に8台と15台、計29台分の駐車場を御用意しています。土・日・祝日、イベントの開催の有無や時間帯によっては、満車になることもありますが、隣接する総合体育館及び中央公民館の駐車場も御利用可能です。</p> <p>なお、駐車場の立体化、近隣商業施設の駐車場利用及び新たな駐車場の設置については、現在のところ予定はありません。</p>	生涯学習・スポーツ課 図書館
7月8日	<p>朝霞市には和光市や新座市にあるような学童とは違う小学生見守りサポートは作られないのでしょうか。学童のハードルが高すぎて働きたくても働けません。朝霞市は転勤で来る家庭も多く、こどもも多々いますが、働きたいのに学童には入れず、入れても3年生くらいまでと言う状況が改善されたらもっと住みやすくなるのに感じます。</p>	<p>本市では、和光市や新座市などの近隣市で実施している放課後子ども教室事業を参考に、令和7年4月から朝霞市立朝霞第六小学校及び第八小学校で居場所提供型放課後子ども教室を開設しています。</p> <p>対象児童は、開設校に通う1年生から6年生、開室時間は、平日の放課後から午後5時まで（冬季期間中は午後4時30分まで）、学校の長期休業日は、午前9時から午後5時（冬季期間中は午後4時30分まで）とされています。</p> <p>今後については、状況を踏まえながら他校への設置を検討していきます。</p>	生涯学習・スポーツ課
7月18日	<p>早朝のことの居場所確保について、検討してもらえないでしょうか。</p> <p>小学校を朝7時から開放する方法に限らず、近隣施設の活用など、様々な可能性を幅広く検討してください。すぐに対応できることではないと思いますが、子育て家庭にとって大変切実な課題を感じています。</p>	<p>通学前の朝の時間帯における小学生預かりについては、埼玉県のモデル事業として、志木市、行田市でそれぞれ1校ずつ実施していることは把握しています。埼玉県の事業案では、実施場所は小学校敷地内を想定し、2年間のモデル事業において、その効果や在り方を踏まえつつ、県内市町村への展開を想定しているとのことです。</p> <p>現在、本市では、放課後児童クラブの運営に加え、平日の放課後や夏休みなどの長期休業期間（学校閉学日を除く）のことどもたちの居場所づくりとして「放課後子ども教室」を、令和7年度から朝霞第六小学校及び朝霞第八小学校の2校で開設したところです。</p> <p>通学前の朝の時間帯の小学生預かりについては、施設確保の問題や、教職員の働き方改革などの観点から、早期の実現は難しいものと考えています。しかし、共働き世帯の増加に伴い、仕事と育児の両立を図っていくために有効な施策であると考えていますので、今後の埼玉県の動向等を注視していきます。</p>	こども未来課

## 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月23日	<p>小学生向けの放課後教室、毎年夏休み中に申込した記憶がありましたが、今年は案内のチラシがありません。子どもも土曜日の午前中が有意義な時間となりますので、嬉しい企画ですが、抽選で参加したい科学教室が一度も当たりません。もう少し科学実験教室を増やしてほしいです。</p>	<p>夏の放課後子ども教室のチラシは、主に教育現場で活用している保護者連絡ツール「te to ru」で配信しました。</p> <p>夏の放課後子ども教室の各種プログラムについては、例年、応募多数のため抽選となっていることから、今年度は定員を5人増やし25人としました。</p> <p>今後については、この御意見を参考に関係団体等と定員や開催回数について調整していきます。</p>	生涯学習・スポーツ課

## 環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月9日	<p>(再掲) 朝霞市出身の義手ギタリスト L i s a 1 3さんを是非、彩夏祭やイベントなど取り上げてほしいです。気づきや勇気をもらえるのはもちろんの事ですが本当にカッコかわいいです。</p>	<p>市では、夏の風物詩となっている朝霞市民まつり「彩夏祭」のほか、秋に「朝霞市芸能のつどい」を開催するなど、一年を通して様々なイベントを実施しています。御提案の件については、市で行われる各種イベントの中で御出演いただけるよう機会を捉えてイベントの所管課や団体等にも情報提供します。</p> <p>朝霞市民まつり「彩夏祭」での出演などの企画・運営等については、朝霞市民まつり実行委員会において行われていますので、この御意見については、朝霞市民まつり実行委員会に共有します。</p>	地域づくり支援課 生涯学習・スポーツ課
5月9日	<p>(再掲) 炎天下の中、ペットや子どもを車内に放置すると熱中症や死亡にいたることがあります。そのため、ペットを含めた小さな命を守ることをテーマにポスターを作成し、市役所を含め、スーパー、パチンコ店等の入口に掲示を依頼し、命の大切さを訴えてほしいです。ポスターは近隣の市でも使用可能とすることで、お互いに協力し合い、仲良く生きるきっかけになると思います。</p>	<p>市の熱中症の予防に関しては、国や県が作製しているポスターやリーフレット等を公共施設等に掲示や据え置くほか、広報や防災行政無線などを活用して、こどもから高齢者まで幅広く熱中症予防を呼びかけるなど、普及啓発に活用しています。</p> <p>次に、ペットの飼育マナーなどについては、これまでホームページやSNSを活用した啓発や、動物愛護パネル展、犬の飼い方しつけ教室などを通じて、動物愛護や虐待の防止に対する理解の促進や意識の向上を図っています。</p> <p>また、こどもの車内放置については、児童虐待（ネグレクト）にあたりますので、ホームページ上で毎年注意喚起を行い、虐待の予防にも努めています。</p> <p>市がポスターを作製することについては、有効な手段だと思いますので、今後の情報発信の在り方を検討する中で参考とします。</p>	健康づくり課 環境推進課 こども家庭センター
5月12日	<p>北朝霞公民館の講堂使用時、冷房の使用時、なぜ、講堂内で変更できる仕様にせず、わざわざ事務員を呼ばなければならぬのでしょうか。北朝霞公民館は空調整備後、1か月以上経過しているのに、なぜ、新規の空調機能や操作方法について、全職員が知識を習得し利用者市民から聞かれたとき、答えられるようになっていないのでしょうか。説明書を書いていないのも不思議でなりません。</p> <p>また、ロビーの操作盤は操作できないようにしてあります、それは何故なのか説明を書いておくべきです。</p> <p>そして、講堂の雨漏りが酷い状況ですが、空調整備による長期休館期間中に、雨漏り修理を行わなかつたのはなぜでしょうか。</p>	<p>【北朝霞公民館に来館された際に回答】</p> <p>冷房機器の操作について、職員への操作方法の周知を図ること、操作マニュアルを各端末に付けること、設定温度、汚れ防止のビニール等の説明を表示することを説明しました。</p> <p>また、雨漏りについては、補正予算成立後に工事発注する予定である旨を説明しました。</p> <p>なお、冷房機器の使い方と、雨漏りの対応については5月15日開催の利用者懇談会において説明することもお伝えしました。</p>	中央公民館
5月13日	<p>朝志ヶ丘地区に、ねずみやたぬき等の害獣を見かけることがあります。朝志ヶ丘地区的マンション工事が始まってから増えていると思います。</p> <p>特にねずみを見かけることが多く、病気を媒介するのではないかと衛生的にとても不安を感じます。</p>	<p>たぬきについては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等により保護の対象となっており捕獲することができません。また、ねずみについては、環境衛生上の理由から、この法律等による保護の対象外となっているため捕獲することは可能です。</p> <p>しかし、市によるねずみの駆除については、駆除する範囲の特定が非常に難しいことから対策については難しいものと考えています。駆除に関しては民間の駆除団体である公益財団法人埼玉県ベストコントロール協会を紹介しますので御参考ください。</p>	環境推進課

## 環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月16日	<p>宮戸1-4付近にある、武蔵野線をまたぐ歩道橋下のゴミ集積所に関して。</p> <p>柵に有刺鉄線が巻かれています。ここは通学路でありまし、方が一児童が触れたりしたら怪我をしかねません。</p> <p>現場を確認し、有刺鉄線は取り除いてもらいますよう、お願いしたいです。</p> <p>PTAパトロールをした際にも、多数保護者様より同じ意見がありました。</p>	<p>御指摘のごみ集積所について、有刺鉄線が巻かれており、通行人やごみ集積所利用者に怪我をさせる恐れがあることを確認しました。有刺鉄線の使用は適切な管理と言えないことから、集積所の利用者に対し、速やかに取り外すよう看板を掲示しました。</p> <p>集積所の管理は利用されている方が行うことになりますが、利用者による撤去が行わぬ場合、市または地権者等による撤去を検討します。</p> <p>このような状況が改善されるよう引き続き、啓発活動と監視パトロールに取り組んでいきます。</p>	資源リサイクル課
6月10日	<p>浜崎にある運輸企業ですが、大型トラックがエンジンをつけっぱなしで積み込みをしています。全てのトラックではないですが、10台足らずの大型トラックはずっとアイドリング状態で、非常に臭く、健康にも悪いと思います。埼玉県の条例で、アイドリングは禁止のはずですので、やめさせてください。</p>	<p>【電話にて回答】</p> <p>埼玉県に確認をしたことを伝え、年式が古いたラックなどエンジンをかけたままにしておかないとエアサスペンションが下がり、荷物の搬出入に不具合が生じる場合、保冷車同様にアイドリングストップの適用除外にあたることを説明しました。</p> <p>しかし、アイドリングストップの適用除外の状況であっても、地球温暖化の防止のため最低限のアイドリングにするよう該当の企業に求めました。</p> <p>電話の中で、エンジンをかけたまま運転手が寝ているトラックもあると報告があったため、一般的には車中での休憩にあたり、アイドリングストップの適用になるはずなので、事実確認を行うとともに、該当企業にアイドリングストップの遵守を改めて伝えることを約束しました。</p>	環境推進課
7月1日	<p>1点目は、毎年、朝霞第四中から八小の自転車駐輪場まで、彩夏祭の日は、車や自転車が多いので、2名以上の警備員の配置を必ずお願いします。警備員によっては、立っているだけで何の注意もしないので、きちんと指導するようお願いします。</p> <p>2点目は、彩夏祭とは関係なく、栄町給食センター前が、コーンだらけで非常に見栄えがわるく、固定式の縁のものは、すぐに折れて、移動のコーンは壊れています。見栄えのことと、学生がけりながら歩くことから、花の入ったプランターなどを等間隔で置いて欲しいです。</p>	<p>朝霞市民まつり「彩夏祭」期間中における朝霞第八小学校と朝霞第四中学校周辺については、特に花火開催時など、多くの方が来場されます。そのため、警備員を配置し周辺の交通整理と駐輪場整理にあたっているところですが、警備員には改めて積極的に交通整理するよう指導し、円滑な会場運営に努めています。</p> <p>旧栄町学校給食センター前に設置しているカラーコーンについては、昨年その周辺において樹木の伐根等を行い空地が増えることで車の駐停車が発生しないようにしたものです。今後、状況を見てカラーコーンを撤去するなど検討していきます。</p>	地域づくり支援課 道路整備課
7月9日	<p>(再掲)</p> <p>(1)公園および市内での喫煙マナーについて</p> <p>朝霞中央公園にてサッカー大会と思われるイベントの際、競技場を利用している保護者の方々が、競技場外、特に公園遊具付近で喫煙している場面を目撃しました。結果、関係のない子どもや一般利用者が副流煙にさらされる状況となっていました。また、現在も市内の路上や公共の場での喫煙が散見され、喫煙マナーが十分に守られていない現状に強い懸念を抱いています。こうした状況を踏まえ、「市内全面禁煙」の実現を強く要望します。他自治体を参考に、より厳格な禁煙政策の推進を推進し、市内全域を対象とした全面禁煙の規則制定をしてください。</p> <p>(2)公園清掃員のマナーについて</p> <p>同じ公園内で、清掃員の方が遊具施設付近で唾を吐く場面を目撃しました。清掃員の方々には、市民の模範となるような節度ある態度と衛生意識の徹底を強く要望します。</p>	<p>市では平成18年10月1日より、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、朝霞駅及び朝霞台・北朝霞駅周辺を路上喫煙禁止地区としています。</p> <p>また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他の公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、他の自治体の効果的な取り組みについても注視しつつ、引き続き広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していきたいと考えています。</p> <p>朝霞中央公園の清掃員については、利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。</p>	みどり公園課 環境推進課 健康づくり課

## 環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月16日	<p>ここ最近、街の綺麗さが変わってしまったように思います。</p> <p>朝霞駅東口のベンチにはお酒の空き缶が毎朝のように落ちています。何かが溢れたようなあとがずっと残っています。朝霞駅東口から根岸台6丁目のドッグストアにかけて、歩道にタバコの吸い殻や食べ物、飲み物のゴミが大量に落ちています。本當は住民一人一人が気をつける、余裕があればゴミを拾う事が理想ですが、ここ最近あまりにも汚いです。</p> <p>また、小さい子達が触ったり口に入れてしまうと危険なので、定期的に確認、管理して欲しいと思います。</p>	<p>市では、「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、ポイ捨ての禁止などを規定していますが、ポイ捨てをする方のモラルに大変苦慮しているところです。</p> <p>市では、地域の皆さんの中から御協力してもらっている「環境美化推進員」とともに、環境美化パトロール、啓発看板や横断幕の設置、朝霞駅周辺での「ポイ捨て防止キャンペーン」を実施し、散乱ごみのない住みよいきれいなまちを目指しています。</p> <p>今後においてもポイ捨てをする方へのモラルの向上に向け、引き続き広報やホームページ等での啓発を実施していきたいと考えています。</p>	環境推進課
7月28日	<p>彩夏祭を行う季節を変えた方が良いと思います。</p> <p>年々気温が上昇しています。</p>	<p>彩夏祭の開催については、主催である朝霞市コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）が決定するものとなっています。</p> <p>当課も事務局として携わっていますので、この御意見を市民まつり実行委員会にお伝えします。</p>	地域づくり支援課
7月28日	<p>(再掲)</p> <p>朝霞駅前のパチンコ店の駐車場にいつもタバコを吸っている人がたくさんいますが、パーテーションなどの仕切りも無く、路上喫煙と何ら変わりありません。パチンコ店横の線路沿いに木が植えられる場所は、地面がデコボコに盛り上がりついて危険です。</p> <p>要望として、パチンコ店の喫煙者による副流煙被害防止策をしてください。また、パチンコ店横の地面のデコボコを、平坦で安全な道にしてください。</p>	<p>受動喫煙について、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、罰則などの規制がありません。しかし、屋外の喫煙についても「配慮義務」があり、施設管理者には、喫煙場所を設置する場合には「周囲に望まない受動喫煙を生じさせることができない場所とするよう配慮すること」が法律で義務付けられています。</p> <p>当該地の施設管理者に対し市民から駐車場における喫煙により、歩道を利用する方に受動喫煙が生じていること、当該地での受動喫煙対策の御要望があることを伝えました。さらに、「配慮義務」がある旨を説明し、協力を求めました。</p> <p>また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も、望まない受動喫煙の防止に向け、周知・啓発を図っていきます。</p> <p>最後に、パチンコ店横の道路については、現地確認を行い地面が隆起していることを確認したため、修繕方法等を業者と打ち合わせをして対応します。</p>	環境推進課 健康づくり課 道路整備課
7月30日	<p>ラジオ体操のようなコミュニティ活動が少なくなりました。地域の活性化として、市民が元気ハツラツ笑顔で1日を過ごせるよう、朝のルーティンとしてそのような場を作ってほしいです。また、すでにこういったコミュニティーがあるようでしたら教えてください。</p>	<p>【電話にて回答】</p> <p>市で独自に行っている事業はありませんが、「NPO法人 全国ラジオ連盟」に加盟している「旭通り町内会」の活動として、毎朝、青葉台公園でラジオ体操を実施していることお伝えしました。また、別の取組として、地域包括支援センターが、年齢を問わず、誰でも自由に参加ができるラジオ体操を実施していることもお伝えしました。</p>	健康づくり課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月3日	朝霞駅東口公衆トイレの前の歩行者用信号の件です。車側が青信号で歩行者用が赤信号なのに気にせず渡っていたため、通れない事が何度かありました。子どもへの影響も考えるとそのままにしておくのはよろしくないと思いました。	御意見のあった箇所については、歩行者信号に従って通行してもらうよう、交通ルール・マナーを遵守してもらうことが重要であると考えていますので、引き続き、朝霞警察署や朝霞地区交通安全協会などと合同で実施している年4回の交通安全街頭啓発活動をはじめ、広報やホームページへの掲載、立て看板の設置など、様々な機会を捉えて周知啓発を図っていきたいと思います。	まちづくり推進課
4月8日	朝霞第五小学校の所にある歩道橋が、だいぶ腐食したり錆びているのが目立ち見栄えが悪いのですが、塗装や整備する計画はあるのでしょうか。	【電話にて回答】市では11か所の歩道橋改修工事を計画的に進めており、御意見にあった第五小学校前歩道橋については、今年度実施予定で、工事は夏休み期間に実施する旨を説明しました。	まちづくり推進課
4月18日	朝霞台駅のエレベータ設置工事が終わり一部の利用者には大変便利になった一方で、駅改札前通路にあった店舗が無くなり地域の居住者や電車利用者にとっては店舗が無くなり不便になりました。今後、東武鉄道と検討して現在の朝霞台駅の駅舎をビルにして活性化を図ったうえでどうでしょうか。現在朝霞台駅は東武鉄道の中でも武蔵野線との乗り換え乗客数では、4番目に位置していると言われています。また朝夕の乗り換え混雑を回避するため、ビルにして二階に両駅をつなぐブリッジの設置も検討よろしくお願いします。	朝霞台駅舎の改修については、昨年度、将来的な駅舎の再整備などを見据え、市と東武鉄道の両者で連携・協力していく旨の覚書を締結しており、引き続き協議を進めたいと考えています。また、沿線自治体で構成する、東武東上線改善策協議会を通じて、朝霞台駅等の改修と併せた交通結節点機能強化及び乗り換え利便性の向上について、引き続き要望を行っていきます。	まちづくり推進課
4月21日	シンボルロードには、自転車専用レーンが設けられていますが、歩道と自転車専用レーンの境界部がやや分かりにくく、自転車レーンを歩く人と自転車接触事故が発生しかねない現状です。加えて、シンボルロードでのイベント開催時は、ほぼ全ての人が歩道から出でて自転車専用レーンにまで広がってしまっており、非常に危険に思えました。歩道と自転車専用レーンの境界をはっきりさせ、歩行者は歩道を、自転車は自転車専用レーンを、安全に利用できるよう改善してほしいです。あるいは、イベント開催時は、自転車専用レーンを閉鎖し、自転車には車道の走行を促す等の事故対策を行ってほしいです。	シンボルロード（市道8号線）は、自動車の通行が多い道路であることから、「朝霞中央公園入口」から「朝霞市役所前」までの区間の歩道で、普通自転車通行可とする交通ルールが定められています。普通自転車通行可となっている歩道においては、自転車は車道側を通行するルールが定められていますので、市としては、自転車通行者及び歩行者が安全に歩道内を通行できるよう、通行区分を示す標識や路面表示を設置していますが、さらなる安全対策として何ができるのか、朝霞警察署と相談しながら対応を進めていきます。また、イベント時における安全対策ですが、市が開催に関わっている「ASA K A S T R E E T T E R R A C E (アサカストリートテラス)」や「あさか冬のあかりテラス」の際には、交通誘導員を配置して自転車利用者は自転車を押し歩きしてもらうよう呼びかけを行っていますが、他のイベント時においても同様の対応を行えるかどうか、ルール作りについても検討していきます。	まちづくり推進課
4月22日	東弁財3丁目11-10付近と東弁財3丁目9-8付近のハンプですが、国土交通省が基準としている「最大で8%以下」を超えていているのではないかどうか。道路交通法の「障害物」になります。そもそも安全基準を満たしたスポーツタイプの車でも擦つてしまう構造物は、擦ったとき補償等はあるのでしょうか。また、減速させたいなら、スピードバンプのほうが危険性が少ないと思います。	御指摘の箇所に設置されているハンプについては、国土交通省から示されている「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に対応した製品を使用しており、傾斜部の勾配は5パーセントとなっています。	まちづくり推進課
4月25日	朝霞駅は反対口へ行くのに、地下通路を利用しないといけないことが物凄く不便なので、改善して欲しいです。	【電話にて回答】鉄道の構造や予算面において、要望にお答えすることが難しい旨をお伝えしました。	道路整備課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月30日	隣接する岡緑地の竹林斜面が、大雨や地震があった場合、崩れそうです。若竹を生やしてくれるようになりましたが、いつの間にか全部切られてしましました。笹や古竹が落ちたままになっていたので、ネズミが巣を作っています。笹や古竹を燃やして対処すると近隣住民に迷惑をかけてしまいます。	【訪問し、現地で回答】現状を確認した上で、維持管理作業については、樹林及び林床を管理するため定期的に枯損木の処理、間伐、下草刈り、清掃活動等を市と協力して行っているボランティア団体と打合せし、今後は、ボランティア団体と一緒に情報共有しながら引き続き適正な緑地管理に努めていくことをお伝えしました。	みどり公園課
5月7日	市内循環バス（内間木線）について、バスの窓ガラスが黒色ですが、これにする理由はなんでしょうか。以下の理由から、黒色でないのが良いと思います。 (1) 外からの車内の様子が見えた方が感じが良い。 (2) 乗車しても風景がみえない。 (3) 運転手も透明ガラスの方が安全確認がしやすい。	【電話にて回答】市内循環バス「内間木線」の窓ガラスについては車両の通常の仕様で、黒いフィルムは貼っていないことを説明し、また、この御意見については「内間木線」を運行している交通事業の会社にお伝えすることをお伝えしました。	まちづくり推進課
5月15日	産業文化センター入り口バス停の真上の歩道橋の落下防止について、対策として、結束バンドで市販の柵を固定していましたが、一般的な結束バンドは1～2年ほどで、耐候性に優れたものでも10年ほどで劣化します。落下事故が起きる可能性があるため、専門業者を入れた恒久的な対策を検討してください。	【電話にて回答】落下防止のフェンスに対策の必要性を説明し、安全対策について業者と協議していることをお伝えしました。	道路整備課
5月19日	放置してある鉄板の撤去のお願いです。宮戸2丁目のスーパーとその隣の不動産屋の前の歩道と車道の境目に鉄板が置いてあります。誰が置いているのか所有者も分かりませんが、その鉄板を自転車が乗り越える度に、大きい音が鳴り響き、非常にうるさいので撤去してもらえないでしょうか。窓を開けていると、その音で寝ているこどもが起きてしまい非常に困っています。	【電話にて回答】該当の鉄板について、撤去した旨をお伝えしました。	道路整備課
5月20日	(1) 砂利道やデコボコ道の舗装化 新高橋～浜崎黒目橋間は、舗装がされていなく、市民（特に車椅子利用者）にとって不便で、安心して通ることができません。 (2) 新高橋橋から浜崎黒目橋間に常設で公共の簡易トイレを設置してほしい。	【電話にて回答】(1) 市民から多数の要望を受けており、県に要望していることを説明しました。舗装がいつされるかは明確にはお答えできないが、引き続き協議していることをお伝えしました。 (2) 設置や維持管理に多額のコストがかかること、また、におい等の問題もあるので、設置するには慎重に検討をする必要があることを説明しました。しかし、御意見があったことについては府内で共有し、参考にすることを伝えました。	道路整備課
5月21日	朝霞市栄町3丁目のスーパーとマンションの間に、栄町第三児童遊園地近辺のマンションに繋がる道を、人が通れる程度の道幅で良いので作ってください。ここが通れるようになることで朝、小学生たちが旧川越街道側を通らなくともよくなり、通学や通勤も安全になると思います。	現在市では、道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅整備を進めており、御提案の箇所については、道路を新しく整備する計画はありません。また、新たな道路の整備を行う場合においては、緊急車両が通行できる4メートル以上の幅員を確保する必要があり、当該箇所の用地買収には多額の費用が掛かるため、限られた財源の中、計画にない当該箇所の整備を優先して行うことは難しいものと考えています。	道路整備課
5月21日	朝霞市内で、手持ち花火が出来る場を用意してもらえるととても嬉しいです。さいたま市では、「花火のできる公園」があるそうです。	現在、市内公園では、火の燃え移り等近隣や他の利用者に迷惑となる恐れがあることから花火は禁止としています。 さいたま市と同様の取組を行うために必要な受付等の人員や花火スペースの確保が難しい状況ですが、他の先進自治体における取組も参考にしてみたいと考えています。	みどり公園課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月23日	駐輪場が少なすぎて困っています。毎回、駐輪場を探してウロウロしている自転車を見かけます。 (同様の意見 ほか1件)	市ではこれまで、朝霞台駅周辺の朝霞台駅南口に2か所、北朝霞駅東口に1か所の自転車駐車場を整備してきました。また、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の整備や、北朝霞駅東口第一原動機付自転車の一部を自転車駐車場として整備する等の取り組みを実施してきました。 御要望の自転車駐車場の増設については、新たに整備できるスペースがなく、用地の取得や整備等に多額の費用を要し財政的にも困難であることから、市としても大変苦慮しています。 今後においても限られたスペースをより有効に活用し、できる限り多くの自転車を収納できるよう努めていきますので、御理解のほどお願いします。	まちづくり推進課
5月26日	(再掲) 朝霞一中と朝霞西高校の横の通りですが、19時くらいから21時くらいまで彩夏祭に向けてよさこいの練習をしています。音楽の音がかなり大きく、よさこいの音で眠れないことがあるため、少し音を小さくできないでしょうか。 また、同じ通りの周辺で、車やバイクがスピードを出して走っている事が多いです。特に22時から23時の間にほとんど毎日バイクが通りますが、スピードを出して走ること自体が危なく、騒音にも困っているため、「スピードを出さないで」などの看板や案内の設置をお願いできないでしょうか。	よさこいの音楽の音量については、朝霞第一中学校で練習を行っている団体に対して、音量を下げるこどやスピーカーの向きなど近隣の住宅へ配慮するよう周知しました。 また、スピード抑制対策については、今後、注意喚起看板を設置します。	生涯学習・スポーツ課 まちづくり推進課
6月4日	滝の根公園の昔の遊具を綺麗にして直して欲しいです。 公園の上にある新しい遊具も良いんですけど、昔ながらの遊具も必要だと思います。	滝の根公園の開園当時より設置してある木製遊具については、この公園は樹木等自然環境を残した斜面地を活用した施設であることから、風通し等が原因による加工木材の腐朽が著しく頻繁に遊具を改修した経緯があります。これを踏まえて、木製遊具の改修を行う時には、皆様に安心で安全に御利用してもらえるよう、また長期間維持管理可能な素材で作られた遊具への改修を行う予定です。	みどり公園課
6月4日	青葉台公園のトイレですが、ドアはぼろぼろで内装が汚く、暗いです。また、多目的トイレのドアが重く、開けにくいです。 内装をきれいにし、ドアの取替えや電気を明るくしてください。	青葉台公園多目的トイレの扉については、扉の滑車部の動きが良くなるように潤滑材をスプレーし動きの改善を試みました。また、施設を管理している朝霞市文化・スポーツ振興公社で扉に取手を着けることで開閉がスムーズになるように設置を進めています。 なお、照明については、公共施設全体でLED化を検討しているため、その際に交換を予定しています。扉は、故障しているものではなく交換するとなると、工事費用も掛かるため、今のところ予定していませんが、塗装については順次可能な範囲で実施したいと考えています。	みどり公園課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月6日	<p>水久保公園に関して、以下のとおり、要望します。</p> <p>(1) 管理事務所の時計が故障中の張り紙があるだけで、いまだに直っていないため、取替えか修理をお願いします。</p> <p>(2) 屋外時計が樹木の中にあり見えにくいです。剪定するか移設するか検討してください。</p> <p>(3) 植栽がうつそうとしており、防犯上も良くないです。枯れ木もあり、倒木も危険もあるため、早急に対応してください。</p> <p>(4) 防犯灯が4つあるうち2つしか点灯していないが、なぜこのようになっているのか教えてください。</p> <p>(5) 水道（手洗い水飲み場）が、全く水が出ないので復旧してください。</p> <p>(6) 2つあるベンチのうち1つがネジが飛び出る等して壊れています。大変危険ですので取替えか補修をしてください。</p> <p>(7) 公園内の上の遊び場の遊具について、網目のロープが一部大きく破損してます。けが人が出ないうちに早急に補修してください。</p>	<p>(1) 故障については認識しており、「故障中」の貼り紙をしています。公園施設の修繕については、限られた予算の中で利用者の安全を確保すべく、遊具やトイレの修繕などを優先的に実施しています。時計の修繕は、今後、予算を確保したうえで実施したいと考えています。</p> <p>(2) 公園側の自立型時計について、サクラの枝により視認性が悪い状況を確認しました。サクラは樹形や剪定期等について特に配慮する必要があるため、適正時期である秋から冬頃に支撑枝の剪定を予定しています</p> <p>(3) 6月中の剪定を予定しています。</p> <p>(4) 公園灯の不点について、以前より認識しており水銀灯の交換を試みましたが、水銀を入手することが困難となっています。現在、市内公共施設全体でLED化を検討しているため、その際に交換を予定しています。また、安全対策として今後入口付近に道路照明灯の設置を検討します。</p> <p>(5) 止水栓が閉まっており水が出ない状況であったため、栓を開けて現在は使用可能となっています。</p> <p>(6) 危険箇所に貼り紙することで注意喚起を行い、また劣化状況が著しいため今年度板材の交換を予定しています。</p> <p>(7) ネットクライム遊具の一部破損について、市内の公園遊具は毎年専門業者による点検を実施し、四段階の判定結果に基づき遊具を順次改修・修繕しています。当遊具は令和9年度に補修する予定としていますが、まずは破損したネット部分を使用禁止にしたうえで、早急に補修できるよう努めています。</p>	みどり公園課
6月16日	<p>生産緑地農園についてです。こちら、利用されておらず砂嵐を起こす原因になってしまっており、冬場、特に車がすぐに汚れて困っています。また、今の時期は雑草が茂っており、トラクターで除草作業をしているのを昨年まで何度も見かけました。よほどの理由がない限り、使わないのであればお金もかかるでしょうし、除草作業はしないでほしいです。</p> <p>また、市民農園として安く貸し出して欲しいです。</p>	<p>生産緑地に指定されているか否かにかかわらず、農地からの土埃の飛散や土の流出については、市としましても対応に苦慮しているところです。</p> <p>雑草について、農業委員会としては、遊休農地化を防ぐ必要があることから、雑草の繁茂も避けなければなりません。このため、土埃の飛散や土の流出についての情報を得た際は、土地所有者に対し、市で配付している緑肥作物の種を蒔いてもらうなどのお願いをしています。</p> <p>また、現状では市民農園を増やす計画はありませんが、今後の参考とします。</p>	産業振興課
6月17日	<p>(再掲)</p> <p>広報あさかの中に、読者の意見・感想・要望等を取り上げ掲載する場（「読者のひろば」「読書の声」など）や地域に関するクイズ・プレゼントコーナーを設けるのはどうでしょうか。また、市内小中学校15校の「学校だより」を掲示板に設置できないでしょうか。それから、朝霞駅近くの線路下に掲示されている市内15校の素敵な絵と、博物館内にある映像について見直してはどうでしょうか。</p>	<p>広報について、現状では、より多くの市政情報等を掲載するため、紙面のスペース上、難しい状況です。しかし、この御意見は、広報あさかをより良くする大変貴重な御意見であり、今後の広報作成の参考とします。</p> <p>「学校だより」の掲示板設置ですが、学校だよりには個人情報が多く記載されていることや各学校で紙文書の電子化を進めていることから、個人情報が特定されない形で各学校ホームページに掲載していますので、御理解ください。また、今後も各学校のホームページ等で学校だよりを御覧ください。</p> <p>線路下の絵について、朝霞駅南口と東口を結ぶ地下道において、利用者が楽しく利用することができ、防犯にも期待できると想え、市内小中学校の生徒が制作した絵画を展示しています。当時、制作した生徒も思い入れがあると考えていますので、現状では入れ替えることは検討していません。今後については、状況に応じ検討していきます。</p> <p>博物館内にある映像コーナーの映像プログラムについては、開館以降、プログラムの追加やモニターの改修などを現行の状態となっています。御提案の見直しについては、新たな映像プログラムの作成や映像機器・モニターの更新も必要となってくることから、博物館の展示資料のリニューアル実施の際にこれらと併せ更新することを検討していきたいと考えています。</p>	シティ・プロモーション課 教育指導課 文化財課 道路整備課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月18日	市内の公園において喫煙による煙やポイ捨てされた吸い殻が目立っています。特にこども連れの家庭や健康に配慮する市民にとって憂慮すべき状況となっています。また、近くでこどもが遊んでいる中、それを眺めながらタバコを吸っている方もおり、禁煙にすることと不審者が徘徊することの防止も期待できます。要するに公園でタバコを吸っていることが異質であると市全体で思わせていくことが必要です。清潔で安全な公共空間の確保、ならびに受動喫煙の防止の観点から、公園内の全面禁煙を強く要望します。すでに多くの自治体（大阪市、さいたま市など）では、公園や公共スペースの禁煙化が進められており、朝霞市でもぜひそのような取り組みを検討してください。	近年、都市部を中心に公園で望まない受動喫煙を防止するためには禁煙化や分煙化の動きが広がりを見せています。このような状況の中で、戸田市において公園内禁煙の実施検討に向けた課題などを抽出するために、本年4月1日から1年間の予定で実証実験が行われています。まずは戸田市でヒアリングするなどして本市も検討していきたいと考えています。また、受動喫煙防止に配慮するよう引き続き周知啓発に努めています。	みどり公園課
7月1日	（再掲） 1点目は、毎年、朝霞第四中から八小の自転車駐輪場まで、彩夏祭の日は、車や自転車が多いので、2名以上の警備員の配置を必ずお願いします。警備員によっては、立っているだけで何の注意もしないので、きちんと指導するようお願いします。 2点目は、彩夏祭とは関係なく、栄町給食センター前が、コーンだけ非常に見栄えがわるく、固定式の緑のものは、すぐに折れて、移動のコーンは壊れています。見栄えのことと、学生がけりながら歩くことから、花の入ったプランターなどを等間隔で置いて欲しいです。	朝霞市民まつり「彩夏祭」期間中における朝霞第八小学校と朝霞第四中学校周辺については、特に花火開催時など、多くの方が来場されます。そのため、警備員を配置し周辺の交通整理と駐輪場整理にあたっているところですが、警備員には改めて積極的に交通整理するよう指導し、円滑な会場運営に努めています。 旧栄町学校給食センター前に設置しているカラーコーンについては、昨年その周辺において樹木の伐根等を行い空地が増えることで車の駐停車が発生しないようにしたものです。今後、状況を見てカラーコーンを撤去するなど検討していきます。	地域づくり支援課 道路整備課
7月2日	新しくできたみやど公園に時計の設置を希望します。時計がないとこどもが何時かわからず、帰るべき時間に帰ってこれなくなってしまいます。 (同様の意見 ほか2件)	みやど公園の設計・整備については、住民説明会や小学校アンケートのほか、公園の整備内容や使い方などについてのワークショップを開催し、地元町内会や参加者から多くの御意見・御要望をもらい、可能な限り公園の設計に反映してきました。 モニュメント時計等については、設置や維持管理に多額の費用を要することから現在設置していませんが、引き続き設置を検討していきます。 なお、市では、こどもたちの帰宅を促すため、毎日夕方に夕焼け放送を行っていますので、時間の目安にしてもらえればと思います。	みどり公園課
7月3日	県道112号和光志木線における朝志ヶ丘4丁目付近の歩道整備について、都市計画図では将来拡幅される見込みとなっているものの、あまり工事が進んでおらず、特に歩道については老朽化して一部欠損したコンクリート製の側溝の蓋の上を歩かざるを得ない区間が多くあり危険ですので、県道拡幅工事及び歩道の整備について、早期に県と連携して推進してください。 また、この拡幅工事について、県と連携して広報看板の設置などにより将来像を周辺住民に分かりやすく説明できないでしょうか。 県道拡幅予定地での新規建築工事は建築基準法違反に該当しないのでしょうか。また、「建築計画のお知らせ」の掲示もなく、市の行政指導について疑問を感じます。 これらの対応進捗については定期的に市民に分かりやすく案内してください。	県道112号和光志木線は県道であり、都市計画道路として県（朝霞県土整備事務所）が道路拡幅を進めている区間となっていることから、市としても必要に応じて連携・協力をしています。 早期の拡幅工事及び歩道の整備について、また、広報看板の設置などによる将来像の分かりやすい説明や定期的な案内にに関する御要望があったことは、朝霞県土整備事務所にお伝えするとともに、市としてはどのような更なる連携が図れるのか、引き続き検討します。 なお、朝霞県土整備事務所とは情報交換をしており、現状、用地交渉が難航している物件もあり、事業完了時期を示すことは難しいですが、引き続き交渉していくといった旨のお話を聞いています。 また、県道の拡幅予定地での建築工事については、令和6年度中に市及び埼玉県がそれぞれ地権者と協議をしましたが、不成立との結果となっています。 当該箇所の建築物については、建築確認申請等を含め県（川越建築安全センター）が窓口になっていますので、そちらへお問い合わせをお願いします。なお、「建築計画のお知らせ」の掲示については、朝霞市から県へ情報提供をしました。	まちづくり推進課 道路整備課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月9日	<p>北朝霞駅の地下駐輪場が小さすぎます。毎日空いているかいないかぎりぎりの状態で、地上駐輪場も100円の場所は必ず埋まっています。後ろカゴ付き電動自転車は、定期券を買うことが出来ない設定になっており、一時利用の場所も20台ほどしか停められません。スペースを広げるべきではないでしょうか。駐輪場が小さく、さらに後ろカゴ付き電動自転車の置き場はもつと足りていません。そのうえ、バスも少なく、駅へ向かう道は狭く車との接触もよくあります。栄えて人口を増やすのはいいですが、その後の対応や改善策もしっかりと行ってもらわないと住民としてはとても困ります。</p>	<p>市ではこれまでに、朝霞台駅周辺における自転車駐車場として、朝霞台駅南口2か所に2,475台、北朝霞駅東口地下に3,353台の収容スペースを整備し、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の整備や、朝霞台駅南口第一自転車駐車場の1階部分を定期利用エリアにする等の取り組みを実施してきました。</p> <p>御要望の自転車駐車場の増設については、新たに整備できるスペースがなく、用地取得等に多額の費用を要すことから、市としても大変苦慮しているところです。</p> <p>なお、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場については、福祉複合施設建設予定地のため令和8年3月までの御利用となります。現在空きがありますので御検討ください。お申し込みは市のホームページからのWEB申請となります。</p> <p>今後においても限られたスペースをより有効に活用し、できる限り多くの自転車を駐車できるよう努めていきますので、御理解のほどお願いします。</p>	まちづくり推進課
7月11日	<p>朝霞台駅駐輪場が空いておらず、駐輪できる場所を探すのに苦労しています。後ろカゴ付き電動自転車で月極に登録するものの空きがないため、契約ができる毎回お金がかかります。駐輪場の増設をして欲しいです。</p> <p>もしくは優先的に契約できる方法を教えてください。駐輪場の方では何もできないと返されました。</p>	<p>【電話にて回答】</p> <p>以下の内容をお伝えしました。</p> <p>(1) 朝霞台駅南口地下駐輪場はキャンセル待ちとなっている。</p> <p>(2) 新たな自転車駐車場の整備は新たに整備できるスペースがなく、市としても大変苦慮している。</p> <p>(3) 電動の後ろカゴ付自転車は、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の利用申し込みの対象となり、現在空きがある。</p> <p>(4) 使用申請は市ホームページからのWEB申請となる。</p> <p>(5) 朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場は福祉複合施設建設予定のため、令和8年3月末をもって利用が終了となる。</p>	まちづくり推進課
7月14日	<p>田島2丁目のスクールゾーンについて、時間帯が朝は適正時間帯だと思いますが、下校時間帯が16時～19時となっており、ほとんどのこどもはとっくに通学終わってる時間です。その時間は、仕事をして帰宅する時間帯になってしまっており、3年毎に許可申請が必要な現状です。</p> <p>要望としては時間帯の適正時間への変更と、住民の許可申請は一度やった場合、更新はなしにする(ただし、車両買い換え時は申請する)といったことを検討してください。</p>	<p>スクールゾーンにおける交通規制の変更については、規制している道路に面する世帯の皆様の同意などに加え、変更することにより影響を受ける道路に面する世帯への説明などについて、町内会等も含め地元で協議調整を調えた上で、要望書等の書面を市に提出し、市を通じて警察へ要望することになります。</p> <p>該当の規制箇所については、規制の時間を変更することにより隣接する道路の混雑回避のための抜け道として使用されるおそれがあり、変更後に再度時間を戻すことは難しいため、協議の際は周囲の交通状況が大きく変化する可能性も考慮した上で御検討ください。</p> <p>また、通行許可申請を更新不要とすることについては、朝霞警察署にお伝えしましたが難しいとの回答でした。</p>	教育管理課
7月14日	<p>「第二小学校入口」の交差点近くの住宅から、植栽が伸びすぎていて危険です。先日、夜に自転車で通りかかった時突然顔にあたり避けようとして、車道に飛び出して事故にあいそうになりました。早く対処してくれないと本当に事故がおきます。</p>	<p>お問合せの該当地について、現地確認を行い道路に越境している植栽の剪定を土地の管理者にお願いしました。</p>	道路整備課
7月22日	<p>西朝霞公民館発のわくわくワゴンのドライバーの乗客に対する対応が悪いです。足が不自由な乗客に対し早く乗れと高圧的に乗車を促すなど、目に余る言動を何とかしてほしいです。その乗客は初乗車のようで、バス会社とわくわくワゴンの停留所が近いことから分かりづらいのもあったようです。</p>	<p>わくわくワゴンを運行している交通系企業に対しては、今回の内容をお伝えするとともに、乗務員のマナーや接遇について改善を図るようお伝えしました。</p>	まちづくり推進課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月28日	<p>(再掲) 朝霞駅前のパチンコ店の駐車場にいつもタバコを吸っている人がたくさんいますが、パーテーションなどの仕切りも無く、路上喫煙と何ら変わりありません。パチンコ店横の線路沿いに木が植えられる場所は、地面がデコボコに盛り上がりで危険です。 要望として、パチンコ店の喫煙者による副流煙被害防止策をしてください。また、パチンコ店横の地面のデコボコを、平坦で安全な道にしてください。</p>	<p>受動喫煙について、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、罰則などの規制がありません。しかし、屋外の喫煙についても、「配慮義務」があり、施設管理者には、喫煙場所を設置する場合には「周囲に望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮すること」が法律で義務付けられています。</p> <p>当該地の施設管理者に対し市民から駐車場における喫煙により、歩道を利用する方に受動喫煙が生じていること、当該地での受動喫煙対策の御要望があることを伝えました。さらに、「配慮義務」がある旨を説明し、協力を求めました。</p> <p>また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も、望まない受動喫煙の防止に向け、周知・啓発を図っていきます。</p> <p>最後に、パチンコ店横の道路については、現地確認を行い地面が隆起していることを確認したため、修繕方法等を業者と打ち合わせをして対応します。</p>	環境推進課 健康づくり課 道路整備課
7月30日	<p>城山公園の噴水の出る池がいつも汚くて入ることが出来ません。 青葉台公園は遠いので、城山公園の池もこどもが入れるくらい綺麗だと大変助かります。</p>	<p>御指摘の城山公園の池については、清掃を7月中旬に1度実施し、今後は8月6日、7日の2日間で行う予定としており、水の汚れは解消される見込みですので、御不便をおかけしますが今しばらくお待ちください。</p> <p>今後においても、公園設備等の維持管理に務め公園環境の整備を進めていきますので、御理解のほどお願いします。</p>	みどり公園課

## 基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月27日	現在、総合計画の市民コメントを募集されていますが、募集方法が郵送、FAX、電子メール、持ち込みしかなく、現代においてはスマート、PCからの投稿が多くなると思うのですが、メールはハードルが高いです。より市民が気軽に意見を投稿できるように、市民コメントもこちらの「意見・要望」と同じ形式のWebフォーム形式からも投稿できるようにしてほしいです。	総合計画の市民コメントについては、市民コメントの実施手順を規定している「朝霞市市民コメント手続実施要綱」に基づき、郵送やFAX、電子メールなどを利用して意見を提出するようにお知らせをしました。今後、新たに市民コメントを実施する際には、この御意見を踏まえ、Webフォーム形式等の活用を検討するよう、市の各課所へ周知していきたいと思います。	政策企画課 市政情報課
6月9日	マイナンバーカードによる「印鑑証明」のコンビニ交付を受けようとしたが、メンテナンスのため利用できないことが判明しました。その後、朝霞駅出張所で手続をしましたが、マイナンバーカードでは発行できないとの回答でした。ホームページにそういう記載もありません。 市役所等窓口でもマイナンバーカードを利用しての交付ができるようにすべきだと思います。 少なくとも、メンテナンス当日は窓口でも、マイナンバーカードは利用できない旨を明記すべきだと思います。	印鑑登録については、朝霞市印鑑条例、同条例施行規則及び朝霞市印鑑事務取扱要領に基づき事務処理を行っており、窓口における印鑑登録証明書の申請にあたっては、「印鑑登録証」の提示が必須となっています。そのため、マイナンバーカードを窓口に御持参しても、印鑑登録証明書の申請をお受けすることができません。 なお、印鑑登録証明書の申請に当たり、「印鑑登録証」が必須となることについては、市ホームページに掲載していますが、コンビニ交付サービスの一時停止のページには記載がなかったことから、御案内として分かりにくいうものとなっていました。 また、御提案にあるコンビニのキオスク端末に表示されるメンテナンスマッセージの変更についてシステム会社に問合せましたが、全国的なサービスのため市独自のメッセージを登録することはできないとの回答でした。今後のコンビニ交付サービスメンテナンス実施の際は、市ホームページにおいて「窓口をご利用いただくこと」と併せて「印鑑登録証明書のご申請の際は必ず印鑑登録証をお持ちいただく（マイナンバーカードではご利用できない）」旨を御案内します。	総合窓口課
6月17日	(再掲) 広報あさかの中に、読者の意見・感想・要望等を取り上げ掲載する場（「読者のひろば」「読書の声」など）や地域に関するクイズ・プレゼントコーナーを設けるのはどうでしょうか。また、市内小中学校15校の「学校だより」を掲示板に設置できないでしょうか。それから、朝霞駅近くの線路下に掲示されている市内15校の素敵な絵と、博物館内にある映像について見直してはどうでしょうか。	広報について、現状では、より多くの市政情報等を掲載するため、紙面のスペース上、難しい状況です。しかし、この御意見は、広報あさかをより良くする大変貴重な御意見であり、今後の広報作成の参考とします。 「学校だより」の掲示板設置ですが、学校だよりには個人情報が多く記載されていることや各学校で紙文書の電子化を進めていることから、個人情報が特定されない形で各学校ホームページに掲載していますので、御理解ください。また、今後も各学校のホームページ等で学校だよりを御覧ください。 線路下の絵について、朝霞駅南口と東口を結ぶ地下道において、利用者が楽しく利用ことができ、防犯にも期待できると考え、市内小中学校の生徒が制作した絵画を展示しています。当時、制作した生徒も思い入れがあると考えていますので、現状では入れ替えることは検討していません。今後については、状況に応じ検討していきます。 博物館内にある映像コーナーの映像プログラムについては、開館以降、プログラムの追加やモニターの改修などを行い現行の状態となっています。御提案の見直しについては、新たな映像プログラムの作成や映像機器・モニターの更新も必要となってくることから、博物館の展示資料のリニューアル実施の際にこれらと併せ更新することを検討していきたいと考えています。	シティ・プロモーション課 教育指導課 文化財課 道路整備課

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課  
電話 048-463-1111 (内線 2316)  
048-463-3163 (直通)